

2023年12月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ オ パ レ ス 21 代表 者名 代表取締役社長 宮尾 文也 (コード番号8848 東証プライム市場) 問合 せ 先 取締役 経営管理本部長 竹倉 慎二 (TEL 050-2016-2907)

# 株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、過去に当社と取引関係のあった法人株主である株式会社TENZAN (持株比率0.0003%)から、当社監査役宛に当社の取締役及び元取締役24名、当社代表取締役宛に当社監査役及び元監査役5名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟(以下、「本訴訟」といいます)を東京地方裁判所に提起した旨の2023年10月2日付の訴訟告知書を2023年12月13日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

尚、当社は、本件については、当社コーポレートサイトにて公表しました2023年6月27日付「<u>株式</u> 会社TENZANからの提訴請求に対する対応について」における内容と関連したものであると認識して おります。

記

1. 訴訟を提起した者(原告)

| 名         |   | 称  | 株式会社 TENZAN               |
|-----------|---|----|---------------------------|
| 所         | 在 | 地  | 〒177-0032 東京都練馬区谷原 2-1-18 |
| 代表者の役職・氏名 |   | 氏名 | 代表取締役 恩慈 宗義               |

2. 訴訟対象者(被告)

当社取締役及び元取締役24名

当社監査役及び元監査役5名

(なお、当社監査役の1名は元取締役1名と同一人物となります。)

### 3. 訴えの概要

(1)株式会社レオパレス21が、家具・家電の配送を委託していた株式会社TENZANを介して、家具・家電のリユースを委託していた株式会社セカイズに対し、リサイクル料金も含めた家具・家電の処理手続き費用を「マンスリー委託費」(メンテナンス委託費)として支払っていたことについて、経営陣がそれを知る立場にありながら支払を続けさせたことは、支払期間に在任していた取締役及び監査役(合計28名)の善管注意義務違反に当たり、株式会社レオパレス21に対して35億1,889万4,547円の賠償責任を負うべきである。

(2) 2022年2月に実施された株式会社レオパレス21の家具・家電の配送・設置・搬出業務に関する 入札手続について、その入札期間が短期間で行われたためCSR調達ガイドラインに則った適正 な入札が実施できず、その結果入札の目的であるコストカットが不十分であったことは、当 時の取締役及び監査役(合計8名)の善管注意義務違反に当たり、株式会社レオパレス21に対 して4億680万2,007円の賠償責任を負うべきである。

#### 4. 当社の見解

株式会社 TENZAN は、当社 CSR 調達ガイドラインの運用強化を目的として入札を実施したことに伴い当社が株式会社 TENZAN との当社マンスリー事業に関する取引関係の解消を行って以来、自身の取引上の地位の確認や逸失利益の支払等を求めて当社に対する訴訟の提起等を行うとともに、「メンテナンス委託費」の支払によって自身に損害が生じたとして、当社から株式会社TENZAN を通じて株式会社セカイズに支払われた「メンテナンス委託費」合計 28 億円超を自身に支払えとの要求を繰り返していました。

その後上記の各主張が認められないものと考えてか、今度は「メンテナンス委託費」の支払によって当社に損害が発生しているなどと主張して、本訴訟を提起し、上記3(1)記載の請求をするに至っております。また、株式会社 TENZAN は、当社が不当な入札を行ったことで当社に損害が生じたなどとする上記3(2)記載の請求についても同様に、上記入札に伴い株式会社 TENZAN との取引関係を解消後、取引上の地位確認や損害賠償を求める訴訟の中で当該入札が不当であるなどと主張していたものの、それが認められないと考えてか、今度は入札によって当社に損害が生じているなどとして本訴訟を提起するに至っております。

したがって、当社は、本訴訟における株式会社 TENZAN のいずれの請求についても、株式会社 TENZAN の利益を図る目的又は当社へ損害を加える目的で行われているものと考えております。

#### 5. 公告

当社は遅滞なく次の通り電子公告を行う予定です。

「当社株主から、当社取締役及び元取締役24名、当社監査役及び元監査役5名(なお、当社監査役の1名は元取締役1名と同一人物となります。)に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所 (令和5年(ワ)第70587号)に提起され、当社は2023年12月13日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第849条第5項の規定に基づき公告いたします。」

## 6. 業績に与える影響

本訴訟は、当社株主が当社取締役及び元取締役24名、当社監査役及び元監査役5名(なお、当社 監査役の1名は元取締役1名と同一人物となります。)に対して損害賠償を求めるものであり、当 社の業績に影響を及ぼすものではありません。今後、開示すべき事項が生じた際には、速やかに お知らせいたします。

以上